

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり収納の事務を委託しましたので、公表します。

1 収納の事務を委託する歳入

コンビニエンスストアにおける住民票、住民票記載事項証明書、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票及び印鑑登録証明書の交付手数料

2 委託の相手方

名 称：地方公共団体情報システム機構

所在地：東京都千代田区一番町25番地

3 委託の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで